

2018年9月18日

京都精華大学 グローバルビジョン 2018-2020

京都精華大学
学長 ウスビ・サコ

京都精華大学は、世界人権宣言に立脚しつつ、人間重視を教育の基本方針とする。本学は、未来における人類史の展開に対して責任を負い、日本と世界のために尽くそうとする人間の育成を建学理念として掲げている。今日、持続可能な社会が世界中で求められる時代にあたり、「文化」と「表現」を復興すべく、「学問」と「芸術」の力によって人間社会の未来を創造せんとする表現の大学を目指さなくてはならない。

現在、人類は大きな転換点に立っている。AI、IoT、ロボットなどの技術革新を中心とする第4次産業革命の進展により、生活の利便性は飛躍的に向上し、人々のライフスタイルや価値観は劇的に変化しつつある。その一方で、人工知能が人間の知性を超える可能性や、人間の仕事の多くが機械化されていく傾向が指摘されている。私たちは、人間が人間であることはどういうことか、という根源的な問いと向き合わねばならない時代を生きている。

ヒト、モノ、カネ、そして情報が国境を越えて自由に移動するグローバル化が急速に進むなかで、かつての国民国家という枠組みは揺らぎ始めている。個々人が因襲的な束縛から解放される一方で、これまでの国際秩序の解体、地域紛争や民族対立の顕在化、新市場主義の台頭、地域間の経済格差の拡大といった国際的な課題が顕著になることによって、新たな不安や分断が生まれている。

本学は2016年度と2018年度に「ダイバーシティ推進宣言」を発表し、そのなかで「ダイバーシティ」を「多様なバックグラウンドや属性を持つ人々が違いを受容し合い、対等に機会が開かれること」と定義した。本学は世界中の人びとが集まるなかで、多様性を備えた交流や学問を通じて、世界のあらゆる分野で「共創」できる人材を輩出することにより、世界に開かれ、そして世界を変えていく大学になることを目指す。

個々の学生が、多様な文化と価値観を受容するなかで自己の文化を見つめ直し、学問ならびに芸術の成果を「表現」することによって他者と交流しつつ個性を育み、そして新しい文化と社会の創造を担う人材として成長することを教育活動の主軸に据える。こうした人材育成を通じて、京都精華大学は人間が互いに尊重し合い、真に平和で平等な社会の実現を目指す。

1. 国際化推進のための体制づくり

(1) 全学国際展開委員会の設置

国際化推進のための全学的な体制として国際展開委員会を設け、国際化のための様々なプログラムの企画、実施と行動点検を担い、国際化プログラムを管理運営するための全学的な取り組みを促進する組織とする。

(2) 国際化 SD・FD の実施

大学が発信する情報の多言語化と公表を段階的に進めていくことが必要である。また、留学生と国内学生がともに受講できるよう、外国語のみで実施されるワークショップ、講義・演習などを段階的に導入していくことも必要である。国内外での様々な研修活動も活用しつつ教職員の研修制度を整備し、国外大学、国内他大学等との共催での実施も視野に入れつつ関連する SD・FD に係る実施方針・計画を全学的に策定し、実行していく。また、専任職員の能力や意識向上を図るため、語学研修や国外視察などの研修制度も整備し、活用を促進するとともに、国を超えた教職員の増員によってスタッフ全員の国際意識の向上を図る。

2. 留学生受け入れの強化と支援体制の充実

(1) 留学生の計画的な受け入れ

2021 年度までに在学生の外国人留学生率を 20%にまで向上させることを目標とする。しかし、留学生の出身国の多様性を確保するため、ASEAN 諸国、アフリカ諸国を重点地域として積極的かつ戦略的な募集を推進し、入学試験制度や奨学金等の受入方法の多様化に取り組む必要がある。さらに、京都市を始めとする自治体や中小企業との国際連携事業（留学生の受け入れのサポート、インターンシップ、下宿などのサポート）を実施し、外国人留学生の受け入れ環境を整備する。

(2) 入試制度の見直しと入学時期の弾力化

留学生の積極的な受け入れを進める上で、全学的に試験の多様化を図る必要がある。上に設定した重点地域でも積極的に入試を実施することとし、その第一段階としてアフリカ入試を開始する。重点地域における京都精華大学への理解を深めるため、現地オフィスを設けて、広報イベントの開催、留学制度・奨学金制度の相談受付などを実施する体制を設ける。

(3) 留学生の就業力強化

近年、留学生の増加にともない、これまで日本の大学ではあまり意識されていなかった留学生の就職支援が課題となっている。また、日本で高等教育を修了した後に日本国内の企業への就職を希望する留学生も年々増加する傾向にある。本学が全在学生中の留学生比率 20%以上を目指す上で、留学生の進路相談・就職支援は喫緊の課題である。そのため、日本国内での就職を希望する外国人留学生への支援のほかに、作家活動の継続希望者、大学院進学希

望者等への支援体制も充実させる。また、留学生向けの説明会やインターンシップを実施し、留学生担当の相談窓口、スタッフを設ける。

3. 学生の国外派遣の充実と拡充

(1) 国外への学生派遣

現在の国外提携校との連携を強化し、国外交換留学および国外短期派遣プログラムのさらなる充実を図る。また、提携先の地域と提携内容を精査するとともに、留学生誘致のための重点地域（ASEAN 諸国、アフリカ諸国）における教育機関との交流も積極的に推進し、協定校・提携校の増加を目指す。学生の国外派遣の充実については、既存の交換留学生制度を強化し、2017年度現在39名である国外短期派遣プログラム・短期留学への参加学生数を、2020年度までの目標値として在学生の約5%である150名に設定する。そのため、プログラム・留学前後の支援体制と指導体制の充実、奨学金制度の拡充を図り、学生にとって意味のある国外派遣を行なうための説明会も行なう。さらに、短期留学プログラムにおける学修の質の確保、国外留学制度へとつながる短期留学プログラムの整備、留学終了後の学生や受け入れ中の留学生による展覧会・報告会等のイベント実施を制度的に行なう。スタディーツアー参加型のプログラムを点検し、いっそう多くの学生が参加できるよう、点検と教科を行なう。

(2) 教育連携プログラムの参加（チューリッヒ芸大「Shared Campus」構想に参加）

チューリッヒ芸大が「Shared Campus」（キャンパス共有化）構想を進めている。この構想では、環境や開発に関する問題、社会の流動化とアイデンティティの問題、オンライン教育・協働のためのプラットフォーム構築、ポスト植民地主義などを広くカバーするプロジェクトが設けられている。本プロジェクトに参加することにより、研究・教育領域における国際的かつ協働的な実践経験と方法論、オンライン教材を用いたグローバル教育、多文化環境の導入と国際的な研究協力体制といった競争力を強化することができる。また、「キャンパス共有化」のメリットとして英語のみで教えることや、複数国の大学を移動してプロジェクトに取り組む専門科目を考えるための敷石となる。現段階では、Social（社会）、Pop Cultures（ポップ・カルチャー）、Critical Ecologies（危機的環境）、Cultures/Histories/Futures（文化・歴史・未来）、Tools（ツール）の5つのフォーカス・グループが設定され、8大学が参加する予定である。

4. 教育・研究活動の国際化

(1) 教育・研究活動における取り組み

本学のグローバル化を進める中で、国際通用性を備えた教育の質保証が極めて大きな課題となる。2017年度にスタートした全学共通教育科目の副専攻「国際」の授業を点検し、内容をいっそう充実させる。学生の国境を越えた交流・移動は、学位や単位の等価性を保証す

る教育の担保が求められることとなる。また、教育環境を確保、外国の大学と協働し、多言語授業や演習などの充実化を図る。国際的な通用性の側面から、「私立大学研究ブランディング事業」(タイプB)の採択と連動し、国外の連携大学の協力のもと、伝統文化を機軸とした世界的な事業の実施、「持続可能な開発目標 (SDGs)」への参画と教育内容への導入、研究活動の促進に取り組む。また、アセスメントポリシーやディプロマサプリメント、ルーブリックなどの整備、成績基準の厳格化、GPAの活用などを通じた国際的な教育の質の確保(諸外国の高等教育との互換性の担保)を目指す。

(2) 外国語教育の充実及び e-Learning 環境の整備

多文化理解を深め、グローバル化を推進するため、多言語コミュニケーションスキルとしての外国語教育の充実が必要である。全学部必修科目の英語では、レベル別の少人数クラスを設定することにより、確実に語学力を修得させる。また第2外国語は、国外派遣のプログラムに則して組み立てられるよう再点検し、他大学等の諸機関との連携も積極的に検討する。加えて e-Learning 環境も整備し、学生の語学教育における学習機会を拡大する。

5. キャンパスの国際化の強化と交流拠点の充実

(1) キャンパスの国際化の強化

外国人留学生の受入数の拡充、国を超えたスタッフの雇用を積極的に促進する上で、多様な文化や価値観が共生できる空間を実現するために、目的に則した機能を有する空間を創出する。外国人留学生と国内学生が交流する国際ラウンジの活動強化を図り、日本語学習支援と国際交流の場としてだけでなく、新しい出会いと文化創造の拠点としても活用していく。これまで大学のスタッフを中心に様々な交流イベントや講演会等が行われてきたが、国内学生の国際意識の向上を図るため、留学生や国内学生が主体的に様々なイベントを企画運営し、キャンパスの国際化を推進できるよう整備する。多宗教の礼拝スペースの設置を推進する。服装、習慣、食生活等の多様性への配慮(多様な食習慣を配慮した食堂の整備など)、キャンパス内のサインの英語・日本語(点字)表示の充実を図り、キャンパスの国際化・多文化環境化を確立する。

(2) 新たな国際交流宿舍の開設

国際交流寮「修交館」に続けて、国内学生と外国人留学生との関係を高める寮を整備することにより、いっそうの多文化交流が実現するための環境整備を進める。2017年3月に完成した国際学生寮「修交館」では、地域住民との懇親会のほか、異文化や自文化を知るためのセミナーやイベントなどが開催された。現在再建中の新生木野寮でも、留学生同士、留学生と国内学生、他大学の留学生、地域住民が交流できるイベントを積極的に開催し、京都市の国際化推進にも貢献する。さらに、京都市の「京(みやこ)グローバル大学促進事業」補助金を活用して、短期受入れプログラム「KYOTO INSPIRATION」を引き続き展開する。

6. 大学院教育・研究教育の国際化

本学では、世界に発信する拠点形成が目標とされており、国際マンガ研究センターや伝統産業イノベーションセンターに続く組織として「アフリカ・アジア現代文化」をテーマとした、新たな研究所を設置する。また、大学院の見直しの中で、国内外の若い研究者を積極的に受け入れるための研究員制度、共同研究員制度などを完備します。